

## グローバル・ガバナンス学会 ニューズレター 第2号

Japan Association of Global Governance News Letter No.2

2014-02-28

<巻頭言>

### ジョイント・コンファレンスの意義

荒木義修（武蔵野大学）

2012年に本学会が発足して1年半を経過しようとしているが、内外の団体との交流機会が益々頻繁になっていくと思われる。創立大会後には、矢継ぎ早に第1回「アジア共生」ジョイント・コンファレンスに、国際アジア共同体学会、政治社会学会（ASPOS）、東京外国語大学国際関係研究所、日本公益学会とともに、共催団体として参画した。とくに、大会2日目の最終プログラムとして、カナダのウェルチ（David A. Welch）教授を基調講演者に迎え、設立記念シンポジウム「グローバル・ガバナンスとアジア」を、本学会主導で開催したことの意義は極めて大きい。パネリストに本学会の青木節子副会長、庄司真理子企画担当理事、宮脇昇事務局長を配して万全の陣容で臨み、司会役の山本武彦会長が終始リードするというシンポジウムであったが、内外ともに、本学会のお披露目披露の意味合いがあり、今後の本学会の進むべき将来の道を示唆しているように思える。

グローバル・ガバナンスないし人間の安全保障の調査研究は、欧米よりもカナダが一步先んじていると言われている。ウェルチ教授の所属するウォータールー大学（University of Waterloo）が主催する「日本の未来プロジェクト」（Japan Future Initiative）のメーリングリストには、ブリティッシュ・コロンビア大学のポール・エヴァンス（Paul Evans）教授、ジョブ・ブライアン（Job Brian）教授など、この分野の著名なカナダ研究者が参加している。また、ウェルチ教授が研究科長であるボースリー国際関係大学院（Balsillie School of International Affairs）には、グローバル・ガバナンスの修士課程と博士課程が設置されているのもたいへん興味深い。ウェルチ教授を介して、本学会とカナダ研究者、研究機関との交流を深めたいものである。

また「アジア共生」ジョイント・コンファレンスには、アメリカのジョージ・ワシントン大学のマイク・望月教授、チャールズ・グレーザー教授（Charles Glaser）、ディーパ・オーラペイ教授（Deepa Ollapally）らが参加していたが、彼らとの輪も大切にしていきたいものである。とくに、日米関係ばかりでなく、グレーザー教授が所長をしているInstitute for Security and Conflict Studiesやオーラペイ教授が副所長しているSigur Center for Asian Studiesは、同大学のエリオット国際関係大学院（Elliot School of International Affairs）に所属しており、エリオット国際関係大学院との交流も将来は手掛けて行きたいものである。

ちなみに、『グローバル市民社会論』（山本武彦・宮脇昇他訳）を著したメアリー・カルドー（Mary Kaldor）女史は、2012年5月にエリオット国際関係大学院で「人間の安全保障と戦争及び平和に関する新たなルール」という題の講演を行っている。山本武彦会長を通じて、カルドー女史が所長をするロンドン政治経済学院（LSE）のCentre for the Study of Global Governanceとの交流も一層活発化させていただきたいものである。さらに、イギリスを含むEU諸国のグローバル・ガバナンス研究者との交流も緊密化させ、現場の実務家やNPOとの提携も視野に入れながら、本学会を名実ともに国際的な学会に築き上げて行くことが何よりも肝要なことであろう。

国内的には、福田耕治総括担当理事の尽力により、日本公益学会との関係を緊密にしていく基盤ができあがったことは喜ばしいことである。今後は、政治社会学会（ASPOS）もふくめた三者のジョイント・コンファレンスの実現が待たれよう。3つの学会がそれぞれのアイデンティティを確保しながら、互いに切磋琢磨していくのは至難の業であるが、「毛利家の三本の矢の教え」に学ぶべき点多かろう。また伝統ある大所帯の学会が、時代に即応するのは所詮無理があることは、東日本大震災ですでに経験済である。力量不足な点があるにしても、

数百人規模の中堅学会の方が、決断力があり、社会に柔軟に対応していけるという強みがあるということ、われわれは何よりもまず自覚すべきであろう。

## 第2回研究大会（立命館大学 衣笠キャンパス）

2013年4月6日

### 自由論題報告部会

報告者：豊島名穂子（東洋哲学研究所）「東アジアにおける「人間の安全保障」」

細井優子（埼玉大学）

「熟議デモクラシーはリベラル・デモクラシーの集計問題を解決できるのか

—熟議デモクラシー理論の批判的検証—

橋本圭多(同志社大学)

「社会的責任の国際標準化過程にみるトランスナショナル・アカウンタビリティの形成」

司会兼討論者：山本武彦（早稲田大学）

午前中の若手研究者による研究成果の発表と討論は、3人の論者による報告を順次聴取することから始まった。日本公益学会との共催による第2回研究大会に相応しいバラエティに富む構成とあってよい。

豊島氏報告でいう「人間の安全保障」概念は冷戦後の新しい安全保障概念として研究者や政策決定者の関心を著しく高めてきたが、報告ではリージョナル・ガバナンスの視点から東アジアにおいて「人間の安全保障」がどのように認識され、東アジアにおける新しい規範としてどのように受け容れられてきたかをASEAN、APEC、ASEAN地域フォーラム（ARF）、東アジア・サミット（EAS）、アジア欧州会議（ASEM）の5つの地域国際協力組織や制度における「人間の安全保障」をめぐる関係アクター間の時系列的な相互作用分析の結果が示された。そして90年代に見られた西洋世界との人権規範をめぐる鋭い対立とは対照的に、東アジアでは「人間の安全保障」の規範が広く受容されてきたことが実証的に明らかにされた。

次の細井氏報告は、近年の政治学研究で注目されるようになった熟議デモクラシーをリベラル・デモクラシー論に対置させ、リベラル・デモクラシー論に内在する集計モデルの矛盾に切り込む。さらに、私的利益を集計する努力をモデルにする民主政治の基本認識に対して、利益中心の政治と集計モデルとの相関関係を事例にしながら、「投票のパラドックス」に内在する矛盾を解決しようとする熟議デモクラシー論の意義が強調された。同時に、集合的意思決定における集合的意思「形成」過程に注目する討議デモクラシー論の本質に着目し、全員一致か多数決かの選択を迫られた際の熟議の重要性が浮き彫りにされた。

最後の橋本氏報告は、主権国家体系の動揺著しい現代国際社会において、国際組織や多国籍企業などのトランスナショナル・アクターの果たす役割が増大するなかで、こうしたアクターに求められる社会的責任の国際標準化過程でみられるアカウンタビリティの形成力学とは何かを問う。その際に問題となるのが、社会的責任が直面するであろう「アカウンタビリティのジレンマ」という状況であり、社会的責任とアカウンタビリティとの緊張関係を解きほぐすのがどれだけ困難な課題かを問い直そうとする。社会的責任とトランスナショナル・アカウンタビリティとの関係の密接性ゆえに、アカウンタビリティの要件を反故にする構造的要因によって責任主体が蒸発してしまう状況が指摘される。このような矛盾を克服し、トランスナショナル・アカウンタビリティの厳格性を求める方向性を指し示す一方で、その形成の困難さも同時に強調された。

これら三者による報告に対して簡単なコメントと質問が司会兼討論者から提起されたのちに、各報告者から適

切な答弁が行われ、その後にフロアーからの質問に対する回答が各報告者から行われた。時間の制約もあり、十分な討論が行われなかったのが惜まれるが、いずれの報告も独創性の高いユニークな内容から成るものであった。  
(文責：山本武彦)

## 部会 I 「グローバル・ガバナンスと環境レジーム」 (関西政治社会学会連携セッション)

報告者：濱崎宏則(総合地球環境学研究所)

「水資源管理におけるガバナンスの考察—メコン河流域を事例として」

島岡未来子(早稲田大学)

「多国間連携によるマルチ・ステークホルダー・プロセスの現状と課題

—東アジア地域の環境ガバナンスを中心に—」

田浦健朗 (特定非営利活動法人気候ネットワーク事務局長)

「気候変動問題に取り組む環境NGOの役割と活動」

討論者：仲上健一 (立命館大学)

荒木義修 (武蔵野大学)

司 会：新川達郎 (同志社大学)

第2回グローバル・ガバナンス学会研究大会の部会 I 「グローバル・ガバナンスと環境レジーム」は、関西政治社会学会連携セッションとして開催された。グローバル・ガバナンス学会は従来の国際関係論や国際政治学の枠組みを超えた理論的実証的な関心を持って設立されたが、第2回研究大会においては、「グローバル・ガバナンスと規範」をテーマとして、主権国家の対立下における人間の安全保障の危機と、それに対抗し課題を解決しようとするNGOなどの市民社会組織による強力な働きかけが論じられることになった。このグローバル・ガバナンス学会と連携セッションを組む関西政治社会学会も、実はこれまでの社会科学の枠組みを超えて議論すべきであるとの志向性を持っており、このことが今回の連携セッションを成立させた背景にある。政治社会学会は、従来の政治学や社会学の境界を乗り越えて、単なる学際性を言うだけでなく真の意味の文理融合を達成すること、グローバルとローカルの重層性を全体的に捉えなおすこと、そして社会をデザインし直す提案を積極的にしていくことという大胆な展望を持っている。

今回の「グローバル・ガバナンスと環境レジーム」のセッションは、以下のような構成で行われた。報告としては3つがあり、第1報告は濱崎宏則氏(総合地球環境学研究所)による「水資源管理におけるガバナンスの考察—メコン河流域を事例として」、第2報告は島岡未来子氏(早稲田大学)・荻原朗氏(地球環境戦略研究機関)による「多国間連携によるマルチ・ステークホルダー・プロセスの現状と課題—東アジア地域の環境ガバナンスを中心に—」、第3報告としては田浦健朗氏(特定非営利活動法人気候ネットワーク)による「気候変動問題に取り組む環境NGOの役割と課題」である。これらの報告に対する討論者は、仲上健一氏(立命館大学)と荒木義修氏(武蔵野大学)であった。なお司会是新川達郎(同志社大学)である。

第1報告では、国際河川であるメコン河の管理に関して、メコン委員会の活動や地域の実情を踏まえたうえで、国際的な環境管理の実態とその管理手法に関する報告が行われた。水資源管理のガバナンスは、国際的な利害関係者の連携協力の下に統合的な流域管理の実施が求められるが、しかし実態的には地域社会からのボトムアップ型で自治的なローカル・ガバナンスの構築が必須だと指摘する。

第2報告は、環境問題の解決には多様な利害関係者の参加による対話と合意形成が必要だとするマルチ・ステークホルダー・プロセスの研究報告である。東アジア諸国の環境影響評価の比較分析を行い、公衆参加制度と情報公開の違いがあること、多国間協力による経済開発事業の環境影響評価にもその影響があること、したがってマルチ・ステークホルダー・プロセスが機能せず、そのプロセスへの情報共有と能力向上が必要だと指摘する。

第3報告では、環境NGOである特定非営利活動法人気候ネットワークが、気候変動問題への取組として、市民的な観点から活動している現状と課題が報告された。国際レベルでのNGO活動として各国政府や国際機関への働きかけや地球的な連携協力、国内では政府への提案や批判だけではなく協力して対策を進める側面、そして地域では草の根からの対策を協働型で進めているが、組織的には財政面や人材面、社会的支持の面などで多くの制約があるという。

討論者からは、市民参加による有効な水資源管理ガバナンスのメカニズム、マルチ・ステークホルダー・プロセスに必要な情報共有内容や第三者機関・プラットフォームの具体的イメージ、環境NGOの意義と市民社会的な成熟の条件などについて議論があった。

部会 I では、グローバル・ガバナンスにおける環境ガバナンスないしは環境レジームについて、一つは、グローバル・リージョナル・ナショナル・ローカルのガバナンスの重層性という観点から、二つには、政府（中央と地方）、企業(市場)、市民社会組織（NGO）、そして地域住民というステークホルダーの多元性という観点から、三つには、そこにおける市民参加の役割という観点からの接近を行った。環境レジームの形成には、環境政策形成の組織(目的)と体制(価値軸)が求められるが、そのための環境ガバナンスが、重層性を持つと同時に内包と切断の側面を全体的にも個別的にも有していることが明らかになり、新たなガバナンスレジームとガバナンスの相互作用を展望しなければならないことが指摘される。

(文責・新川達郎)

## 部会 II 「歴史のなかのグローバル・ガバナンス」

報告者：山本直（北九州大学）「EU多数決制の導入と持続—自制と忍耐の政府間ガバナンス」

平川幸子（早稲田大学）「戦後日本外交と『開かれた地域主義』—1955年を起点に」

討論者：松井康浩（九州大学）

司 会：菅英輝（京都外国語大学）

山本会員は、EU多数決制の導入とその持続という観点から、1.多数決制の導入、2.多数決制への抵抗、3.多数決の受容にいたる歴史的経緯を説明したうえで、投票で敗れる可能性のある制度を持続させてきた加盟国の「自制と忍耐」に注目する報告を行った。このような環境が存在しないEU以外の地域では、EUの多数決制のような制度の導入は困難だが、それでも他の地域で政府間ガバナンスが進展するためには、EUが多数決制を維持するために示した「自制と忍耐」は示唆に富むとの報告を行った。

平川会員は、アジアの「開かれた地域主義」は1980年代に注目を浴びるようになったが、その主要な特徴は50年代半ばに出揃っていたことに注目し、その歴史的起源を1955年10月のコロンボ・プラン閣僚会議での日本代表の演説に求めた。その特徴は、コロンボ・プランの枠組み（開放性、平等性、機能主義）を継承するとともに、戦前の日本外交の独善性の反省のうえに立った日本らしさ（客観性、謙虚、民間セクターの活用）を加えたものであると捉え、今日の「開かれた地域主義」の日本的起源と日本の役割を強調する報告を行った。

続いて討論者の松井会員は、両報告には、1.歴史的アプローチ、2.議論のユニークさ、という点で共通性を見出すことができると指摘したうえで、歴史性を持つものが普遍性を持つ可能性に注目し、平川会員のいう「開かれた地域主義」、山本会員のいうEU多数決制にもとづく「自制と忍耐」が、これからのグローバル・ガバナンスにとって持っている含意を肯定的に評価した。そのうえで、地域主義とグローバル・ガバナンスの関係性について、両者は補完的なのか、それとも矛盾する関係にあるのか。かりに後者の状況が生じたさいには、その矛盾をどう調和させるのかという質問を投げかけた。

さらに、松井会員は、平川報告に対して、「開かれた地域主義」の考えは、ブレトン・ウッズ体制が内包する規範でもり、戦前にもそうした考えが存在したことからすれば、この概念がどの程度日本から発信された外交規範であるのか、日本のオリジナリティを問うた。山本報告に対しては、「自制と忍耐」の技術、多数決制は他に

もある、多数決制にもとづく「自制と忍耐」は欧州から学ばなければならないのか、独自性は何かと問うた。これに対して、山本は、たとえばIMFが通貨に限定されているのに対して、EUの制度は包括的であるとの違いを指摘したうえで、EUの経験はその「日常化、制度化」にあると回答した。

その後、40名を超える出席者からも多くの質問が出され、活発な議論が交わされた。全体として、両会員の発表は、歴史的な事例研究を通して、現在のグローバル・ガバナンスにとっての意味を問う意欲的なものであり、討論者が問いかけたような問題提起を踏まえた、今後さらなる研究の進展に期待が持てるという点で有意義であった。

(文責：菅英輝)

## 共通論題「グローバル・ガバナンスと規範」(日本公益学会との共催)

報告者：宮脇昇(立命館大学)

「グローバル・ガバナンスにおける〈as if game〉」

近藤敦(立命館大学)

「国際政治におけるウソと規範の競合—〈as if game〉と核搭載艦船の一時寄港問題の視点から—」

野崎孝弘(大阪経済法科大学)

「規範競合論の言説論的転回—その予備的考察—」

討論者：大矢根聡(同志社大学)

司 会：福田耕治(早稲田大学)

グローバル・ガバナンスについて考察する場合、規範の複合体としてとらえる観点と制度の複合体としてとらえる観点の2つがあるとする。前者の場合、規範間の競合や優劣はガバナンスの定位につながる重要な問題である。後者の場合でも、制度間の調整作用を通じて各制度が目指す規範の相互関係がどうなるかが課題となる。共通論題では、グローバル・ガバナンスと規範との関係を2人の報告を通じて議論した。

まず宮脇昇会員(立命館大学)が「グローバル・ガバナンスにおける〈as if game〉」と題して報告した。ヤング(O.Young)が示すように、国際レジーム論の理論的延長としてグローバル・ガバナンス論をとらえるならば、行動主体の集散的選択に際しての合理的な決定環境と合意の遵守についての信頼性の提供こそが、諸問題の相互関係を対象とする制度としてのグローバル・ガバナンスの持続性に貢献すると述べる。しかし主権国家が繰り広げる外交は、不完全情報ゲーム・不完備情報ゲームとして成立しているため、秘密の内容や制約に起因する、あるいは誘導される虚言、破約、沈黙が長期間にわたって継続しやすい。この虚言は「秘密」の壁に阻まれ観察可能でないことが多かったが、過去のものは外交文書の公開等によって観察可能であり虚言か否かが断定可能となる。

本報告で報告者は、破約を行う国が、ある国際的合意に、あたかも(as if)反しないかのごとく虚偽の言辞を生まざるをえない行為を、「as if 的行動」と呼ぶ。それは他の分野での合意との連繋(linkage)や第三者からの圧力によって、その合意に同意せざるをえないような状況で生まれる。「as if 的行動」を相手国が容認し、あるいは批判する選択肢の組み合わせを、外交ゲームの一種として報告者が理論化したものが〈as if game〉である。国際政治の私的情報の減少と完全情報ゲーム化が進行するならば、グローバル・ガバナンスにおける〈as if game〉は減少する。過渡期的な思考として完備情報ゲーム化のための利得情報の媒介者として、信頼性の高いメディアやNGOが必要であるとする。

続いて、近藤敦会員(立命館大学)は「国際政治におけるウソと規範の競合—〈as if game〉と核搭載艦船の一時寄港問題の視点から—」と題し、国際政治におけるウソに関して、アメリカの核搭載艦船の日本への一時寄港を事例として、〈as if game〉の図式によって整理を行った。

アメリカの核搭載艦船の一時寄港問題を〈as if game〉の視角から分析を行った場合、以下の形をとる。(1)アクタ

一は日本政府と野党勢力 (<as if game>の特徴のひとつであるアクターの非対称性)、(2)優位規範Aは「アメリカの核搭載艦船の一時寄港を認めない」、劣位規範Bは「アメリカの核搭載艦船の一時寄港を認める」、(3)1960年の安保改定までは、規範Bが優位規範であったが、安保改定以降規範Bは劣位規範に転化した、(4)しかし日本政府は、劣位規範Bに従った行動をとりつつも、表向きは優位規範Aを尊重し続けた。また遅くとも1992年までにはアメリカの核搭載艦船の一時寄港という事実は消滅し、日本政府は<as if game>に「勝ち抜けた」にもかかわらず、2000年での国会での論戦に代表されるように、日本政府はその後核搭載艦船の一時寄港の事実を認めなかった。このように<as if game>が終焉しなかった理由として、(1)争点の非焦点化(事実関係の消滅により、国会で取り上げられることが少なくなった)、(2)情報公開、外交文書公開についての制度の不完備、(3)一時期を除く自民党を中心とする政権の継続、といったことが考えられる。

またこれらの整理に加え、<as if game>に関する仮説との関係で (a) 規範支持層の権力基盤との関係、(b) 第三者アクターによる告発・暴露、という点についての考察を行った。(a)に関しては、政権を維持している限り、たとえ客観的な証拠が提示されても、政府が虚偽的言動を認めることがなかったように、規範支持層の権力基盤と<as if game>の間には強い関係があると考えられる。また(b)に関しては、核搭載艦船の一時寄港問題では、<as if game>の図式を崩す「第三者アクター」が当事者化する場合があり、それゆえ問題が政治争点化してしまい、必ずしも「真実」の追及ではなくなる可能性があった。しかし他方「真実」の追求は政権にダメージは与えるが、<as if game>を終わらせる決定的な力には成りえなかった。それゆえ上記の話からすれば逆説的ではあるが、問題の効果的な政治争点化が必要と考えられる。また、世論の力ならびにそれらを支える公文書公開、情報公開等といった制度による担保も当然のことながら重要な要素と考えられる。

そして最後に、野崎会員より「規範競合論の言説論的転回—その予備的考察—」と題して報告がなされた。虚言が社会的に容認されてきた理由を説明する際に、規範論者が依拠する「規範競合」という観点には、ある種の決定論が見受けられる。競合という経験は規範の内容にいっさい影響を与えない。規範の内容は徹頭徹尾不変である。この種の想定が、彼/彼女らの言う「規範の競合」には潜んでいる。つまり、規範論者の言う「規範の競合」とは、変容することのない複数の規範が外的にぶつかりあうだけの物理的衝突の意味に他ならないのである。

競合のこうした姿ほど、過度に単純化された見方はない。規範がさまざまな言説を動員することによって形成されるものであるなら、その競合は、言説的に構築された規範同士の競合としてだけでなく、より広範な、言説同士が繰り広げる終わりなき戦い、すなわち、言説を構成する諸要素の節合・分節化をめぐる終わりなき戦いの観点から捕捉されなければならないはずだからである。規範の内容が実は変容していたことに、規範論者は気づかされることだろう。彼/彼女らに必要なのは、あらゆる対象の存在 (being) を構成する地平である言説的なものの地平から規範競合を捉え返す言説分析への転回である。それは、規範競合のより動的な、実態に即した説明を可能にすると、報告者は主張した。

これらの報告に対して、討論者の大矢根聡会員 (同志社大学) は、グローバル・ガバナンスに対する虚言や破約の機能を3分類した。1) 虚言などがガバナンスを阻害する場合 (いわば「嘘は泥棒の始まり」)、2) ガバナンスが複合的規範をなしており、虚言がその規範下で許容された逸脱を意味する場合 (いわば「嘘も方便」)、3) リッセとシキンの「螺旋モデル」のように、虚言 (規範を遵守せずに遵守していると主張する虚言) が規範遵守への一過程を意味する場合 (いわば「嘘から出たまこと」) である。その上で、それぞれの場合について、ガバナンスを確保するための対応策を示し、それらと関連づけて報告に対するコメントを示した。

これらの報告と議論に対して、<as if>を用いないと分析できないものは何か、破約の有無の分岐点はどこか、規範の定義の問題、一時寄港問題自体に対する指摘、ならびに<as if game>による分析の有効性などについての質問があった、特に後者に関しては、<as if game>による分析枠組み未完成ではあるが、とりわけ長期的な虚偽的言動の分析には有効ではないかという論点が出され、共通論題にふさわしい充実した議論がなされた。

(文責：宮脇昇)

# 理事会議事録

## 第5回理事会議事録

日時：2013年4月5日（金）18:30～

会場：立命館大学衣笠キャンパス洋洋館5階政策科学部共同研究室

出席者：理事8名、監事2名

委任欠席者：理事5名、監事1名

欠席者：理事1名

### I. 審議事項

#### 1) 第2回大会に関して

企画担当理事から、関係学会との共催方式について以下の指摘があり、審議の上、了承された。

- ・「共催」する学会に所属する理事が当該部会の責任をもつ。
- ・会長、部会責任者、事務局担当者による運営委員会を開催する。
- ・他学会とのコラボレーションは今後も積極的に行い、裾野を広げていく。

#### 2) 第3回大会に関して

担当理事より下記の通り提案され承認された。

- ・共通テーマ「グローバル・ガバナンスと責任」
- ・日程：2013年9月21日（土）、会場：駒沢女子大学（東京都稲城市）

共通論題、部会、自由論題について、検討状況が報告された。

#### 3) 新入会員の承認に関して

事務局長より、5名の入会希望者が紹介され、審議の結果、全員の入会が承認された。

#### 4) 2012年度会計決算について（会計担当理事より）

会計収支決算書・会計決算書・決算報告書が配布され承認された。次回総会での決算報告のため、本日の理事会を経て、監査プロセスに移ることが承認された。

#### 5) その他

##### (1) 編集委員会より、基本方針について説明があった。

他学会の紀要を参考に（配布資料：他学会ウェブページ）、a)査読論文、依頼論文（謝金なし）、研究ノート、書評をもって構成し、b)分野は特定せず、c)当分の間は会員のみでWebで編集した内容を送り、紙媒体は使用しないこと、d)年1回の発行とすること、e)査読は編集委員会で決定し、査読委員を置くこと、が提案され了承された。

理事より、査読基準、査読付学会誌の明示、掲載基準の明示についての指摘がなされた。投稿資格は原則として学会員に限るが、依頼論文については不問とする、以上の内容を次回理事会まで具体化し提案することが確認された。会長から、2013年9月で創設1年になるため、第3回総会にて承認を得、来年春を目処に刊行を目指す方針が確認され、監事より、学術会議の団体に申請する際の要件について注意の喚起がなされた。理事より、ISSN申請の必要性について指摘がなされた。

##### (2) ニュースレターについて

欠席の担当理事にかわり、会長よりニュースレター刊行の報告と協力への謝辞が伝えられた。

### II. 報告事項

特になし。

次回理事会を2013年7月26日（金）18:00（予定）より、早稲田大学にて開催することを決定した。

以上

## 第6回理事会議事録

日時：2013年7月26日（金）18時～20時

会場：早稲田大学9号館第2小会議室

出席者：理事7名、監事1名

委任欠席者：理事7名、監事1名

### I. 審議事項

#### 1) 第3回研究大会に関して

企画担当理事から、第3回研究大会に関し、自由論題、予稿集、所属地位の表記、懇親会等の準備状況の報告があり、審議の上、了承された。

#### 2) 2013年度総会議題に関して

審議の上、承認された。予算・決算の総会審議にあたり理事会を総会前日に開催する必要がある旨、指摘があった。

#### 3) 新入会員及び退会の承認に関して

事務局長より、5名の入会希望者が紹介され、審議の結果、全員の入会が承認された。

会長より理事1名の理事退任及び退会希望の旨紹介され、審議の結果退任及び退会が承認された。また、理事欠員時の規定がないため、今後の検討事項とする旨会長から提案があった。

### II. 報告事項

#### 1) 各委員会からの報告

##### (1) 編集委員会より学会誌創刊号に関し下記の説明があった。

依頼原稿を5～7本、一般原稿を2～3本とし、会長及び理事1名に執筆依頼をする。そのほか、独立論文も同時に募集する。締切は2月、発刊は今年度末とする。各大会の部会責任者に、当該部会の原稿取りまとめを依頼する。若手の執筆者に関しては査読を行う。独立論文及び書評に関しても、必要であれば掲載する。また、学会誌の英文名称に関して“The Study of Global Governance“とするなどの提案がなされた。

##### (2) ニュースレターについて

欠席の担当理事に代わり、会長より第二回ニュースレター刊行に関する報告がなされた。

第二回研究大会各部会の司会に原稿執筆の催促を行う。各会員へは会長からメールにて催促を行うことが確認された。

##### (3) その他

会長より、編集担当及び企画担当理事の業務が多いため、委員会結成を視野に入れる旨の提案がなされた。

#### 2) 次期役員選出の予定について

第一期は2014年3月にて終了、そのために候補者推薦委員会メンバーを次回理事会にて決定する必要がある。

そのために、9月までに事務局案を作成する旨会長より提案がなされた。

次回理事会を9月20日（金）18時より、早稲田大学にて開催することが報告された。

以上

## 第7回理事会議事録

日時：2013年9月20日（金）18時～20時

会場：早稲田大学9号館第2小会議室

出席者：理事6名

委任欠席者：理事8名、監事2名

### I. 審議事項

#### 1) 第3回研究大会の件

開催校理事より、第3回研究大会の準備が整った旨の報告があり、了承された。

#### 2) 第4回研究大会の件

・会長より、第4回研究大会の開催校に関し報告があり、審議の上、了承された。

#### 3) 新理事推薦委員会の件

事務局長より、学会会則に則り、現理事の任期満了にあたって次期理事選出のための推薦委員会の発足に関し提案があり、審議の上、承認された。

### II. 報告事項

#### 1) 各委員会からの報告

- ・企画委員会より第4回研究大会のテーマおよび共催可能性について提案がなされ、審議のうえ了承された。
- ・編集委員会より学会誌創刊号について、2013年度中の発刊に向けて準備している旨の報告がなされた。
- ・ニューズレターについて、欠席の担当理事に代わり、会長から第2号発行に関する報告がなされた。

次回（第8回）理事会を12月14日（土）18:00より、早稲田大学にて行う。主要議題は第4回研究大会についてとすることが確認された。

以上

=====  
[編集後記]

第2号ニューズレターをお届けします。発行が遅くなってしまったことをお詫びします。また、無理な日程のお願いにもかかわらず、巻頭言の荒木会員と、第2回大会報告を執筆して下さった会員の皆様のご協力に深く感謝します。また今回はレイアウトや校正等について、玉井会員にお世話になりました。誌面の充実はまだまだこれからですが、各種報告にとどまらず、多様な投稿や情報を掲載していきたいと思っております。（坪内淳）

=====